

辺野古訴訟で那覇地方裁判所へ実質審理を行い 法の番人として公正な判決を求める団体署名の取り組みのお願い

沖縄県は昨年8月7日に、県の埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の裁決は違法だとして、国に裁決の取り消しを求める訴訟を那覇地方裁判所に提訴しました(抗告訴訟)。

裁判の争点は、以下の通りです。さきの7月に県が提訴した(関与取り消し訴訟)では、①政府＝沖縄防衛局が、県による埋め立て承認撤回を無効にするために国民の権利救済のための法律である行政不服審査法を乱用したのは違法である。②沖縄防衛局が審査を求めた国土交通相は、辺野古新基地建設を進める政府の一員であり、中立性がなく公正さにかけるが争点になっています。今回の(抗告訴訟)では③沖縄県による埋め立て承認撤回の適法性、正当性が初めて争点になります。

沖縄県による埋め立て承認撤回は、軟弱地盤の存在、活断層の存在、環境保全措置の問題が、公有水面埋立法の定める要件を充足していないことによる正当な決定です。

裁判所は、昨年10月23日に(関与取り消し訴訟)について、県の訴えを却下する不当判決を出しました。判決は①行政不服審査法は、国と一般私人とを区別することなく同様に扱うことが予定されている。②内閣の一員である国土交通相による裁決であるにしても、中立的判断者たる審査長の立場を放棄したということとはできないとのことです。

今回の判決は法の番人としての自らの役割を放棄し、政府の言い分に追随し、政府による違法な基地建設にお墨付きを与える暴挙です。県は最高裁に上告しています。

抗告訴訟の第一回口頭弁論は昨年11月26日に行われました。玉城知事が埋め立て承認を撤回した適法性などについて意見陳述を行いました。国側は県の訴えは裁判の対象にならないとして却下を求めましたが、裁判所は国の主張の不充分さを指摘し、3月9日に第二回の弁論が行われます。

私たちは、裁判所に対して三権分立の立場から、政府に従うことなく、民主主義や地方自治を守るためにきちんとした審理を行い、司法の存在意義を示してもらいたいと願っています。

そのために引き続き、那覇地方裁判所に対して別紙の実質審理と公正な判決を求める団体署名を取り組みます。第一次署名分は約2300筆集まり、昨年11月22日に「辺野古に新基地を造らせないオール沖縄会議

が那覇地方裁判所に提出しました。沖縄からも引き続きの取り組みの要請が来ています。

辺野古新基地建設を許さないために闘っている沖縄県民と連帯するために、引き続き団体署名へのご協力をよろしくお願いいたします。

呼びかけ : 「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック 090-3910-4140

沖縄意見広告運動 03-6382-6537

ピースポート 03-3363-7561

送り先 : 〈郵送〉〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-13-1 B1ピースポート事務局 野平宛

: 〈ファックス〉 03-3363-7562

※締切日 2月末日

法の番人として実質審理を行い公正な判決を求める要請

沖縄県による埋め立て承認の撤回は、軟弱地盤の存在、県との事前協議が行われなかったこと、環境保全措置の問題、加えて活断層の存在や、新基地建設後における高さ制限、普天間返還条件の問題など、辺野古埋立事業に数多くの問題があり、公有水面埋立法の定める要件を充足していないために適法に行われたものです。

これに対して国の機関である沖縄防衛局が、私人になりすまして、国民の権利救済の法律である行政不服審査法を悪用、濫用し、国土交通相に申し立てたのは、固有の資格を持つ行政機関の適用除外を定めている同法7条2項に違反しています。法治国家として許せない違法行為です。

さらに、同じ国の機関である国土交通相は、辺野古推進の立場であり、初めから結論ありきで公正さに欠けています。身内の手続きで県の撤回を無効にしたのは違法行為です。

昨年10月23日の「関与取り消し訴訟」での福岡高裁那覇支部の判決は、法の番人として3権分立の立場から行政の行き過ぎをチェックする自らの役割を放棄し、政府の言い分に追随し、政府の違法行為にお墨付きを与えた、前代未聞の不当な判決です。

裁判所は3権分立で行政から独立した機関です。今度こそ法の番人として政府からの介入を排して、今回の政府の違法行為に対して、公正な審理を行い、国民の信を得るためにも、毅然として司法の存在意義を示すべきです。

私たちは、裁判所が法の番人として民主主義、地方自治を支える立場を果たしてもらうために、以下のことを要求します。

【要求項目】

- 一、県の承認撤回について中立、公正な実質審理を行うこと
- 二、沖縄防衛局による行政不服審査法の濫用は違法との判決を出すこと
- 三、国土交通相による県の埋立承認撤回の取り消しは違法との判決をだすこと

団体名 :

住所 :